

令和元年第3回登別市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和元年5月30日（木）14時00分から14時30分
- 2 開催場所 アーニス2階 登別市観光経済部事務室内 農業委員会室
- 3 出席委員（9人）

会長	9番	井野	知弘
会長職務代理者	3番	逢坂	裕明
委員	1番	赤樫	治
	2番	相良	欣一
	4番	近井	一夫
	5番	三原	一英
	6番	吉鷹	敬貴
	7番	山下	篤
	8番	古町	綾
- 4 欠席委員（0人）
- 5 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名
 - 第2 議案第7号 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価の決定について
 - 第3 議案第8号 平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について
 - 第4 議案第9号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 6 農業委員会事務局職員

事務局長	森元	俊明
総括主幹	西本	利博
主査	打田	知之
主任	中谷	仁思

7 会議の概要

事務局長 ただいまから、令和元年第3回総会を開会いたします。

本日の出席委員は、9名でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しております。

それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、これより以後の議事の進行は井野会長にお願いいたします。

議長 これより議事に入ります。

まず、日程番号第1「議事録署名委員の選任及び会議書記の指名」を行います。

登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長 それでは、議事録署名委員は、4番近井委員、5番三原委員、にお願いします。

なお、本日の会議書記には、事務局職員の西本総括主幹を指名します。

以上で、日程番号第1を終わります。

次に、日程番号第2 議案第7号「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価の決定について」及び日程第3議案第8号「平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について」は、関連がありますので、一括議題とします。

事務局長より説明願います。

事務局長 議案第7号「平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価の決定について」及び議案第8号「平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について」、審議の上、意見を求めるものであります。

議案書は、1ページから9ページ及び10ページから13ページになります。

本案件につきましては、本年3月27日に開催しました第1回総会において説明いたしましたとおり、平成30年度農業委員会活動の点検・評価（案）及び平成31年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について、市のパブリックコメント制度に基づき、4月1日から5月7日までの間、市のホームページに掲載するとともに、市内の公共施設10か所で公表し、農業者等の意見を求めましたところ、農業委員会活動に関する意見はありませんでしたので、同点検・評価（案）及び活動計画（案）を本総会で最終決定することについて、お諮りするものであります。

なお、両議案の内容につきましては、本年第1回総会において説明させていただいたとおりでありますので、省略させていただきます。

以上でございます。

議 長 　　ただ今、議案第7号、第8号について、事務局長から説明がありましたので、ご質疑を受けたいと思います。
何か、ございませんか。

（「無し」の声あり。）

議 長 　　よろしいですか。
それでは、採決します。

議案第7号及び第8号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議 長 　　全員賛成ですので、議案第7号、第8号は、原案のとおり決定します。

次に、日程番号第4 議案第9号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局長より説明願います。

事務局長 　　議案第9号は「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」審議を求めるものであり

ます。

議案書の14ページをご覧ください。

利用権の設定を受ける者は、登別市■■■■丁目■■■■番地の■■■■氏。

利用権の設定をする者は、登別市■■■■丁目■■■■番地■■■■の■■■■氏です。

利用権を設定する土地は、3筆で、一筆めは、所在が登別市■■■■町、地番は■■■■番■■■■の内、地目は公簿、現況ともに畑で、面積は15,650㎡であります。

二筆めは、所在が登別市■■■■町、地番は■■■■番■■■■の内、地目は公簿、現況ともに畑で面積は28,500㎡であります。

三筆めは、所在が登別市■■■■町、地番は■■■■番■■■■の内、地目は公簿、現況ともに畑で、面積は1,850㎡であり、三筆の合計面積は46,000㎡であります。

利用権の設定の種類は賃貸借であり、期間は2019年6月25日から2024年6月24日までの5年間となっております。

借主の状況についてですが、経営面積が198,716㎡、労働力は男性が1人、女性が2人、農業従事者数は3人で、年間延べ1,000人日、

農機具は、トラクターが6台、モアコンディショナーが1台、ヘイテッダが1台、レーキが1台、ロールベラーが1台、マニユアワゴンが1台、バキュームが1台、ラッピングマシーンが1台、タイヤショベルが1台となっております。

位置図等の資料につきましては、議案書の15ページから17ページに記載のとおりであります。

なお、本計画は、平成26年第3回登別市農業委員会総会にて決定した賃貸借を引き続き行おうとするものであることを申し添えます。

以上でございます。

議長 ただいま、議案第9号について、事務局から説明がありましたので、質疑を受けたいと思います。

何か、ございませんか。

(「なし」の声あり。)

議長 よろしいですか。

それでは、採決します。

議案第9号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第9号については、原案のとおり決定します。

議 長 以上で、本日の総会に提案されました付議案件の審議については、すべて終了しました。
これをもちまして、令和元年第3回登別市農業委員会総会を閉会します。